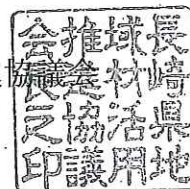


平成 27 年 5 月 25 日

会員各位

長崎県地域材活用推進協議会
会長 成清 大志郎



「木材利用ポイント事業 発行可能なポイント数上限達成」について

立春の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、本会の運営につきましては、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、『木材利用ポイント』は発行可能なポイント数の上限に達したため、平成 27 年 5 月 20 日(水)午前 9 時までに指定郵送先で受付した申請をもって、申請受付が終了となりました。つきましては、貴会の会員の皆様への周知の方宜しくお願い致します。

また、会員様のホームページ等で申請受付期間のご案内を掲載している場合は、申請が受付終了となった旨の案内をお願いいたします。

※発行済みポイントの交換商品・寄附への交換申請期限は平成 27 年 10 月 31 日(当日消印有効)です。